

平成 30 年 1 月 31 日掲載

<子供たちに税の使途について考える機会を提供した好事例>

中学生向け・アクティブラーニング租税教室

木更津法人会（千葉）

<活動対象> 中学生

<活動の概要>

「なぜ国は多くの税金を教育のために使うのか？」をテーマにしたブレインストーミング・KJ法を用いた“考え議論する”討議形式の授業を実施。

1 班 5～6 人の生徒で編成、各班に 1 人ずつコーディネーター（部会員）を配置し、生徒達と一緒にグループディスカッション・まとめ・発表を行う。
約 50 分授業。

全体の進行役である、地域で活躍する社会人としての先輩からの意見も貴重であるとの評価をいただく。

（詳細は別途資料添付）

<参考資料>

中学生向け租税教室チラシ

<摘要>

特になし

<出典>

同会からの情報提供。

※「同会からの情報提供」「過去の事例発表よりピックアップ」等の出典を表示します。

税について考え議論する授業

2つの形式からご希望の租税教室をお選び下さい

とろぎ けいしき 討議形式

税について 考え議論する授業

税を通じて一人ひとりが社会の一員であることを自覚してもらいより良い社会を目指すための一助となる事を目的としています



<タイムスケジュール> (例)

- ① あいさつ・本日の説明 5分
- ② **グループディスカッション** 30分
- ③ 発表 10分
- ④ 授業のまとめ 5分

合計 50分

※クラスの数によりタイムスケジュールが時間内にて多少変動する場合がございます

“グループディスカッション”を用いた授業

教育に使われる税(学校の授業料)を題材としたグループディスカッション形式で、文部科学省が推奨する「考え議論する授業」を行います。生徒たちが主体となって、自由な発想で楽しく議論しながら自分たちと税とのつながりや、大切さを考えていきます。

Point

- ・税の題材が身近な授業料であるため数多くの意見が抽出されます。
- ・税とは何か、公平な税負担とは何か、生徒自身が考える力を養います。
- ・税の必要性、大切さの意識を育てるきっかけ作りの一助となります。



グループごとに分かれ、左のKJ用紙にテーマに対する意見を付箋紙で貼り付けていき(BS)最後にグループ全体の意見をまとめ(KJ法)グループごとに発表してもらいます。

← プレーンストーミング・KJ用紙



(公社)木更津法人会
青年部会による授業風景

こうぎ けいしき 講義形式

税について感じる授業

身近なものを題材に挙げる事によって、税に興味を持ち、関心を深めてもらうと共に、現在の生活に密接に関わりの有る事を感じてもらえる内容です。



税務署担当官・税理士会による授業として、税金についての成り立ちや目的・仕組みをビデオや図表により分かりやすく楽しく学んでいただけます。

<タイムスケジュール> (例)

- ① あいさつ・本日の説明 7分
- ② DVD上映 15分
- 「アナザーワールド」
- ③ 講義 ～税金の仕組み～ 23分
- ④ 授業のまとめ 5分

合計 50分

なぜ税金が必要なのか、税金の使い道は誰がどの様に決めているのか等、DVDや講義を通じて学ぶ事が出来ます。

中学生向け租税教室について

現在、君津地区租税教育推進協議会（租推協）では、中学生向けに講義形式と討議形式の租税教室を開催しております。この内、講義形式は主に木更津税務署及び千葉県税理士会木更津支部が担当し、討議形式は木更津法人会青年部会が担当して実施しております。その他DVD等の貸し出しも行っておりますので、ご不明な点がございましたら、租推協事務局または木更津法人会事務局までお問い合わせ下さい。

租税教室は生徒たちに「税の本質」を学んでもらう授業ですが、ふたつの授業には下記のように大きな違いがございます。各学校様のご希望に添って、最適な形式で実施したいと思いますので是非ご検討お願い致します。

●講義形式（従来型授業）

講義形式の授業では、様々な税の種類や目的・自分とのかかわりから、国の財政、税の国際比較と言った内容など、多くの知識を得ることが出来る授業です。この授業は基本的に一人の講師で実施しますので、体育館などを使用し1学年全員での実施も可能です。

●討議形式（文部科学省推奨“考え議論する”授業）

討議形式の授業では、生徒たちに直接かかわりのある税から教育に使われる税（授業料）を例として、「税金が無くなったらどうなるのか（どんな社会になるのか）」、そして「なぜ国は多くの税金を教育の為に使うのか」についてディスカッションや意見発表を通じて主体的に考えさせる授業です。この授業は講師及びディスカッションのコーディネーター、補助人員等多くの人員が必要となりますので、原則的に1学級毎の実施となります。また極力50分授業での開催をお願いしております。

※開催希望校が多数の際は先着順となり、講義形式での実施をお願いする場合がありますので、予めご了承の上お早めにお申し込み下さい。

※討議形式版 租税教室の紹介DVDが木更津法人会事務局にございますので、ご視聴希望の場合にはお気軽にお問い合わせ下さい。

討議形式版 租税教室 タイムスケジュール（例）

項 目	時間/分	内 容	担 当
1 はじめに	5	挨拶・授業の説明・メンバー紹介・学校に関わる税の話。	法人会
2 グループディスカッション ま と め	30※	最大でも10名までを1グループとして、1つのテーマについて討議を行う。法人会メンバーは活発な議論を促し、最終的にグループで意見がまとめられるようコーディネーターとして参加する。（頭単位など）	法人会 税務署職員は質問があった場合等に備えて待機
3 発 表	10	グループ代表者が意見を発表、状況によっては全グループが発表することは出来ません。	生徒のグループ代表
4 授業のまとめ	5	本日のまとめ	法人会
合 計	50分	※45分授業の場合は25分になります 授業内容の質問やDVD等の教材の貸出しについては以下にお問い合わせ下さい	

【開催及び授業内容について】

公益社団法人木更津法人会 事務局 木更津市潮浜1-17-59 木更津商工会館4階 TEL0438-37-7720

【教材の貸出し及び租税教室全般について】

君津地区租税教育推進協議会事務局 木更津市富士見2-7-18 木更津税務署 総務課 TEL0438-23-6161